

6 サービスの目標量・施設等の整備目標

■介護保険サービス目標量

要介護（要支援）認定者数の伸びやこれまでの給付実績等を踏まえて設定しています。

①居宅サービス

サービス種別／サービス量	単位	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
①訪問介護	回／週	334,847	349,392	365,893
②訪問入浴介護	回／週	1,789	1,886	1,994
介護予防訪問入浴介護	回／週	11	11	11
③訪問看護	回／週	36,909	38,429	40,145
介護予防訪問看護	回／週	4,910	4,935	4,960
④訪問リハビリテーション	回／週	8,002	8,327	8,692
介護予防訪問リハビリテーション	回／週	1,409	1,416	1,421
⑤居宅療養管理指導	人／月	27,892	29,060	30,380
介護予防居宅療養管理指導	人／月	2,014	2,018	2,024
⑥通所介護	回／週	50,605	52,458	54,518
⑦通所リハビリテーション	回／週	16,953	17,575	18,265
介護予防通所リハビリテーション	人／月	3,136	3,143	3,152
⑧短期入所生活介護	日／月	49,748	51,997	54,569
介護予防短期入所生活介護	日／月	345	345	345
⑨短期入所療養介護	日／月	7,950	7,987	8,423
介護予防短期入所療養介護	日／月	77	77	77
⑩特定施設入居者生活介護	人／月	6,179	6,339	6,442
介護予防特定施設入居者生活介護	人／月	1,171	1,203	1,222
⑪福祉用具貸与	人／月	53,488	55,504	57,766
介護予防福祉用具貸与	人／月	17,685	17,742	17,802
⑫特定福祉用具購入費の支給	人／年	8,172	8,484	8,832
特定介護予防福祉用具購入費の支給	人／年	3,576	3,588	3,588
⑬住宅改修費の支給	人／年	5,232	5,412	5,628
介護予防住宅改修費の支給	人／年	3,960	3,972	3,972
⑭居宅介護支援	人／月	72,390	75,055	78,022
介護予防支援	人／月	21,138	21,201	21,267

②施設サービス

サービス種別／サービス量	単位	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
①介護老人福祉施設 (地域密着型介護老人福祉施設含む)	人／月	14,275	14,500	14,600
②介護老人保健施設	人／月	8,044	8,200	8,200
③介護医療院	人／月	30	37	37
④介護療養型医療施設	人／月	185	157	157

③地域密着型サービス

サービス種別／サービス量	単位	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人／月	610	633	659
②夜間対応型訪問介護	人／月	151	159	166
③地域密着型通所介護	回／週	27,148	28,137	29,238
④認知症対応型通所介護	回／週	2,573	2,676	2,793
介護予防認知症対応型通所介護	回／週	8	8	8
⑤小規模多機能型居宅介護	人／月	1,056	1,102	1,143
介護予防小規模多機能型居宅介護	人／月	151	157	163
⑥認知症対応型共同生活介護	人／月	4,177	4,378	4,577
介護予防認知症対応型共同生活介護	人／月	13	14	14
⑦地域密着型特定施設入居者生活介護	人／月	142	147	152
⑧地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人／月	436	465	494
⑨看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	人／月	274	335	395

④介護予防・生活支援サービス事業

(単位：延べ人数／年)		2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
訪問型サービス	介護予防型訪問サービス	146,714	146,274	145,835
	生活援助型訪問サービス	96,998	96,707	96,417
	住民の助け合いによる生活支援活動事業	2,664	2,664	2,664
	サポート型訪問サービス	54	54	54
通所型サービス	介護予防型通所サービス	187,610	188,736	189,868
	短時間型通所サービス	5,210	5,241	5,272
	選択型通所サービス	193	194	195

⑤一般介護予防事業

	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
通いの場の参加者数(年間)	17,100人	17,800人	18,500人
介護予防ポイント事業 活動者数(年間)	1,358人	1,871人	2,384人

■施設等の整備目標(年度末定員数)

	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	14,600	14,700	14,800
うち地域密着型老人福祉施設	465	494	523
介護老人保健施設	8,200	8,200	8,200
介護医療院	37	37	245
介護療養型医療施設	157	157	0
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	4,860	5,080	5,300
特定施設入居者生活介護	10,410	10,605	10,800
うち地域密着型特定施設入居者生活介護	184	213	242

■ 自立支援・重度化防止等に係る取組みと目標

自立支援・重度化防止等に係る取組みと目標について、取組みとその目標については、次のとおり設定しています。

① 高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止等に資する取組みの推進

取組み内容	第8期の目標
<在宅医療・介護連携の推進>	
地域の関係団体等が参画する在宅医療・介護連携推進会議（部会・ワーキング）において、現状分析により抽出された課題をもとに対処策を検討します。	すべての区において、区役所が主体的に会議を開催し、対応策を検討、具体化する。
「在宅医療・介護連携相談支援室」に専任の在宅医療・介護連携支援コーディネーターを配置し、医療・介護関係者等からの相談を受けるとともに、連絡調整・情報提供等の支援を行い、多職種間の円滑な相互理解や情報共有を図ります。	すべての区において、多職種間における情報の収集・共有をするために、地域の医療・介護に関する会議に参画する。
「在宅医療・介護連携相談支援室」において、切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築を図ります。	すべての区において、地域の実情に応じた切れ目のない在宅医療・介護のサービス提供体制のニーズ・あり方について検討、具体化する。
医療・介護関係者等や関係機関との連携を実現するには、「顔の見える関係」を構築することが重要であるため、「在宅医療・介護連携の推進」という同じ目的を共有できる研修を行うことで多職種連携の推進を進めます。	すべての区において、医療・介護関係者が参加する「多職種研修会」等を開催する。
在宅での療養が必要となったときに適切にサービスを選択できるよう、地域住民が在宅医療や介護について理解を深めることが重要であるため、普及・啓発の取組みを進めることで、理解の促進に努めます。	すべての区において、在宅医療や介護に関する理解促進のため、区民講演会の開催や広報紙・ホームページ等で普及・啓発を実施する。
医療・介護関係者等が連携時に必要な情報を共有できるよう、情報共有ツールの活用を支援し、促進に努めます。	すべての区において、医療・介護関係者が地域で充実又は作成すべきツールの検討を実施する。
P D C A サイクルに沿って地域実情に応じた柔軟な取組みを進めることで、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を進めます。	すべての区において、課題への対応策が具体化され、実施・評価・改善をP D C A サイクルに沿って実施する。

取組み内容	第8期の目標
<地域包括支援センターの運営の充実>	
<p>(地域包括支援センターの資質の向上) 地域包括支援センター運営協議会において地域包括支援センターの事業の評価を行い、その結果に基づいた助言・支援を地域包括支援センターに対して行うとともに、必要な研修等の実施を通じて、地域包括支援センターの資質の向上を図ります。</p>	<p>事業実施基準(※)に基づく評価結果 目標値等:全ての地域包括支援センターが全ての基準を満たす。 ※総合相談の実施状況や地域ケア会議の開催状況など、地域包括支援センターの事業の基本的な事項に関する評価基準</p>
<p>(自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントの推進) 地域で活動する介護支援専門員が自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントを推進できるよう支援することが重要であることから、自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントを支援するための地域ケア会議の推進に取り組みます。</p>	<p>自立支援等に資する地域ケア会議(※)の推進 目標値等:各地域包括支援センターにおいて月1回以上実施 ※介護支援専門員による要支援者に係るケアプラン作成に関し、地域包括支援センターの専門職のほか多職種の連携による自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントを支援するための地域ケア会議</p>
<認知症の人への支援>	
<p>(認知症初期集中支援推進事業の推進) 早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制を構築し、認知症の人とその家族などの支援を包括的・集中的に行い、認知症の人の自立生活をサポートするため、認知症初期集中支援チームの活動を推進します。</p>	<p>医療・介護等の支援につながった割合 目標値:80%以上/年 ※介護保険サービスやインフォーマルサービスの他、本人に必要と考えられる何らかの支援につながったものを含む。 支援終了時における在宅生活率 目標値:80%以上/年</p>
<p>(オレンジサポーター地域活動促進事業の推進) 認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族への支援を行う「ちーむオレンジサポーター」の仕組みを構築するとともに、認知症の人にやさしい取組みを行うオレンジパートナー企業の登録を増やしていくことにより、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりに取り組みます。</p>	<p>「ちーむオレンジサポーター」数 目標値: 2023(令和5)年度末までに300チーム</p>
<介護予防の充実>	
<p>「百歳体操」等の介護予防に効果のある住民主体の体操・運動等の通いの場を、高齢者が徒歩で参加できる身近な場所で開催できるよう、「百歳体操」で使用するおもりやDVDなどの物品の貸し出し等を実施するとともに、リハビリテーション専門職の派遣による活動の場の立ち上げや継続のための支援を実施します。</p>	<p>2025(令和7)年度末までに20,000人の参加をめざし、毎年度、参加者目標数を設定し、段階的に目標を達成する。 2021(令和3)年度末 17,100人 2022(令和4)年度末 17,800人 2023(令和5)年度末 18,500人</p>
<p>社会参加や地域貢献活動を通じた介護予防活動を推進するため、介護予防ポイント事業に参加する高齢者の一層の増加をめざした取組みを推進します。</p>	<p>介護予防ポイント事業 活動者数 2021(令和3)年度末 1,358名 2022(令和4)年度末 1,871名 2023(令和5)年度末 2,384名</p>

取組み内容	第8期の目標
<生活支援体制の基盤整備の推進>	
<p>地域の実情に応じたよりきめ細かな支援を行うため、生活支援コーディネーターの体制の充実を図り、協議体等の会議を通じた関係機関との情報共有や地域ケア会議等への積極的な参画・連携により、生活支援・介護予防サービスの充実に取り組みます。</p>	<p>地域ごとに異なる個別課題や地域課題の解決に向けた地域ケア会議等へ参画</p>
<p>生活支援コーディネーターが把握した既存の地域資源では対応が困難なニーズがあった場合には、協議体を通じて、不足する地域資源の開発を行います。</p>	<p>生活支援コーディネーターや協議体の活動を通じた地域資源の開発</p>
<介護支援専門員の質の向上>	
<p>居宅介護支援事業所の介護支援専門員が作成するケアプランが、利用者の自立を促すとともにニーズにそっているかを点検指導し、ケアプラン作成における問題点や課題を抽出、検証のうえ、結果を介護支援専門員へ周知することで、すべての居宅介護支援事業所に対して意識改善を図り、介護支援専門員の資質向上をめざします。</p>	<p>ケアマネスキルアップ事業 参加事業所数 2021(令和3)年度 384 か所 2022(令和4)年度 391 か所 2023(令和5)年度 398 か所</p>

②介護給付等に要する費用の適正化の推進

取組み内容	第8期の目標
<p>国民健康保険団体連合会のデータから、近年増加が顕著なサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等の入居者に対してケアプランを作成する割合の高い事業所などへ直接訪問し、ケアプランが「利用者の自由な選択を阻害していないか」、「真に必要なサービスが適切に位置づけられているか」をケアマネジャー（介護支援専門員）の同席のもと確認検証し、「気づき」を促すとともに「自立支援に資するケアマネジメント」の実践に向けた取組みを支援します。</p>	<p>ケアプランチェック（居宅サービス計画） 訪問事業所数 2021(令和3)年度 172 か所 2022(令和4)年度 175 か所 2023(令和5)年度 179 か所</p>
<p>国民健康保険団体連合会に業務を委託し、同連合会から保険者に対して提供される介護給付情報と医療給付情報の突合結果をもとに、給付状況等を確認したうえで、疑義がある内容について、各事業者へ照会を行い、重複請求等請求の誤りが判明した場合は、返還を求めます。</p>	<p>介護給付と医療給付との支払実績突合点検（医療情報との突合） 2021(令和3)年度 5,648 件 2022(令和4)年度 5,761 件 2023(令和5)年度 5,876 件</p>
<p>高齢者向け賃貸住宅に介護サービスの必要な人を住ませ、過剰または不適切な介護サービスを行うケースに対応するために、一つの住所において多くの利用者に介護保険のサービスを提供している訪問介護事業者や居宅介護支援事業者の状況を国民健康保険団体連合会のデータ等を活用して把握し、重点的な指導を行います。</p>	<p>一つの住所で10人以上の利用者に介護保険サービスを提供している訪問介護又は居宅介護支援事業者への実地指導数 2021(令和3)年度 75 か所 2022(令和4)年度 76 か所 2023(令和5)年度 77 か所</p>
<p>公平・公正な要介護（要支援）認定を行うためには、適正な認定調査や審査判定を行う必要があることから、認定調査員等に対する研修を行うとともに、必要に応じ保健師の同行や手話通訳者等を派遣することにより的確な審査判定資料を作成し、全国一律の基準により審査・判定を行います。</p>	<p>認定調査員への研修等を行うことで、よりの確な審査判定資料の作成に努めるとともに、審査会運営のあり方等に課題がないか検討・検証するなど、要介護認定の平準化に向けた取組みの強化を行う。</p>

③その他

取組み内容	第8期の目標
<p>介護サービス事業所に対する実地指導の一部委託化を推進し、実地指導の実施率の向上を図ると共に、市職員が虐待や不正請求等の重要案件に一層、重点的に取り組めるようにしていきます。</p>	<p>実地指導実施率 2021(令和3)～2023(令和5)各年度 16.6%以上</p>
<p>養介護施設従事者等に対しては、集団指導や実地指導、監査などの機会を通して、虐待防止や従事者の通報義務・職員のストレス対策について啓発を図るとともに、集団指導時に併せて、人権擁護に関する研修会を実施するなど高齢者虐待防止に関する研修等の取組みを進めます。また、高齢者の尊厳を傷つけるだけでなく、身体的機能の低下を引き起こすもとになりうる施設等における身体拘束についても、高齢者虐待として、引き続き養介護施設従事者の資質の向上や意識改革等による防止に向けた取組みを進めます。</p>	<p>虐待防止等に関する研修参加事業所数 2021(令和3)年度 6,730 か所 2022(令和4)年度 6,931 か所 2023(令和5)年度 7,138 か所</p>
<p>大阪市社会福祉研修・情報センターにおける研修の実施など、介護サービス事業等の従事者の資質向上に取り組めます。また、福祉教材を活用した福祉教育の推進など、福祉に関する理解促進やイメージアップを図ります。</p>	<p>左記の具体的な取組みについて、第8期についても、引き続き取り組む。</p>
<p>介護職員の安定的な確保を図るとともに、事業主による介護職員の資質向上や雇用管理の改善の取組みがより一層促進されるよう、国の処遇改善加算は段階的に拡充されており、大阪市としても、集団指導等において介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の取得勧奨を行うなど取得促進に引き続き取り組みます。</p>	<p>処遇改善加算取得事業所数 2021(令和3)年度 4,001 か所 2022(令和4)年度 4,057 か所 2023(令和5)年度 4,114 か所 特定処遇改善加算取得事業所数 2021(令和3)年度 2,603 か所 2022(令和4)年度 2,639 か所 2023(令和5)年度 2,676 か所</p>

